

精神保健福祉士登録の実施に関する事務

精神保健福祉士登録手数料	
料金	4,050 円
積算根拠	<p>386 円(人件費)+3,084 円(物件費)+1,507 円(管理費等)―927 円(積立金繰入) =4,050 円</p> <p><u>人件費：386 円/件</u> $1,620 \text{ 千円/年} \div 4,200 \text{ 人 (登録予定人数)} = 386 \text{ 円/件}$ <人件費の内訳> (1) 給与手当等支出 1,361 千円/年 (2) 福利厚生費支出 189 千円/年 (3) 退職給付引当金資産繰入金支出 70 千円/年 計 1,620 千円/年</p> <p><u>物件費：3,084 円/件</u> $12,952 \text{ 千円/年} \div 4,200 \text{ 人 (登録予定人数)} = 3,084 \text{ 円/件}$ <物件費の内訳> (1) 印刷製本費 1,093 千円/年 (2) 通信運搬費 3,757 千円/年 (3) 電算処理費 4,301 千円/年 (4) その他 3,801 千円/年 計 12,952 千円/年</p> <p><u>管理費等：1,507 円/件</u> $6,332 \text{ 千円/年} \div 4,200 \text{ 人 (登録予定人数)} = 1,507 \text{ 円/件}$</p> <p><u>積立金繰入：△927 円/件</u> $\Delta 3,894 \text{ 千円/年} \div 4,200 \text{ 人 (登録予定人数)} = \Delta 927 \text{ 円/件}$ <積立金繰入の内訳> 登録事業安定積立資産取崩収入等 (※) $\Delta 3,894 \text{ 千円/年}$</p>

(※) 3資格の取得に係る登録手数料は、それぞれ政令により定められているが、同法人が保有する平成 21 年度末の登録事業安定積立資産が過大となったため、当該積立金を原資にして平成 21 年度から登録手数料を引き下げている。